

つなげよう!  
まおう! あおもりのかわとみち



# 青森河川国道ニュース



お問合せ先：国土交通省 青森河川国道事務所 〒030-0822 青森市中央三丁目20-38  
地域づくり相談室 TEL017-734-4529 FAX017-722-2577

[ご意見は  
こちらまで](#)

平成20年 8月27日(水) 第48号

## 最低でも、これだけは！

防災のため、非常食、調理器具、薬、燃料、毛布など、一般的にはこれくらいは皆さん日頃から備えていらっしゃると思います。

災害が発生し、避難生活を余儀なくされたとき、生きていくのに欠くことのできない水。成人が一日に必要な水の量は約3リットル、それを、非常持ち出しのためには3日分程度準備しておくのが望ましいとされています。ですが、一人で避難した場合でも水だけで約10kg、これが4人家族だとこの4倍にもなります。これほどの量を備蓄しておくことも、一度に持ち出すことも、なかなか難しいと思います。ですが、避難生活が長くなると予想されれば、ライフラインの復旧や給水車が来るのをただ待つわけにもいきません。スーパーやコンビニで調達するのも良いのですが、大規模災害では商品の供給も難しくなります。そんな中、頼りになるのが【給水タンク】の存在です。集合住宅などではよく見られますね。困ったときはお互い様です。自分ひとりの力だけではどうすることもできなくなったとき、避難場所の確認と併せ、給水タンクが設置されている場所もいくつか確認しておくのも良いかもしれません。

続いて、連絡手段についてです。災害用伝言ダイヤルについては、比較的知られてきていると思いますので、ここでは敢えて触れません。被災時は、一般加入電話や携帯電話は繋がりにくい状態がしばらく続くことがあります。そんなときの強い味方が【公衆電話】です。ご存知でしょうか。公衆電話は災害時に「優先的」に通話できる措置がとられています。NTTでは、被災の規模によって通話料金を無料にしています。その場合、緑色のアナログ公衆電話は、緊急ボタンを押すか、10円玉を入れれば通話可能となり、通話が終わると10円玉は戻ります。また、デジタル公衆電話では、テレホンカードや10円玉を使わずに受話器を取るだけで通話可能になります。このことから、非常持ち出し品には、是非10円玉を加えていただきたいと思います。

実際の避難は警察、消防などの指示・誘導に従って行き、以下について注意しましょう。

- 避難時の服装は、身体を保護できるものにしましょう。
- 車での避難はやめましょう。
- 狭い路地、がけ下、川沿いは通らないようにしましょう。